

平成31年度
事業計画書

通所介護

勝原第二デイサービスセンター

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	(総合事業) 通所介護
事業の名称	勝原第二デイサービスセンター
指定番号	2874001593
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 201 TEL 079-271-5550 / FAX 079-271-5560
事業開始	平成13年11月1日
管理者	管理者 辻 勝彦
利用定員	40人/日
通常の実施地域	姫路市(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市) 太子町
営業日	月曜日～土曜日(8:30～17:30)
サービス提供時間	9:15～16:30

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	一人ひとりの利用者から満足感と笑顔を得るため、ホスピタリティー(もてなす気持ち)の心で接するとともにレクリエーション活動の充実を図る。
理 由	接遇に関するスキルを磨き、もてなしの心を基本に快く接していくことで、利用者の笑顔を引き出し、居心地の良い環境を図るため。また、利用時には意欲的に活動し、利用者同士の交流などを楽しむことができるように、利用者の意見を訊きつつ、新たなレクリエーションを考案し、実行していくことで満足感を高めたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホスピタリティー(もてなす気持ち)のあり方に関する施設内研修を実施する。 2. 居心地の良い環境を図るため、利用者の要望を聴き取り、把握した内容をもとに、設備など改善に取り組む。 3. 接遇に関するボトムアップ(資質の向上)を図るため、利用者並びに家族にアンケート調査を行い、分析結果を職員会議で説明し、啓発する。

具体的対応策	<p>4. 利用時の充実感と満足感を図るため、利用者から得た意見をもとに新たなレクリエーションを考案し、実施する。</p> <p>5. 生活意欲の向上を図るため、各種制作や野外活動を計画的かつ継続的に実施する。</p>
--------	---

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な利用がかなうように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管 理 者	1							1	1.0
生 活 相 談 員	1							1	1.0
機能訓練指導員						1	0.4	1	0.4
看 護 職 員				1	0.8	1	0.4	2	1.2
介 護 員	1			4	4	5	2.5	10	7.5
運 転 手		1	1			1	0.4	2	1.4
合 計	3	1	1	5	4.8	8	3.7	17	12.5

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
感染症対策委員会	感染症の知識と対処方法を職員に対して周知徹底を行い、事業所内での集団感染を防ぐ。又、予防のための手指の消毒、殺菌を強化する。	月1回開催 【施設内研修】 6月・9月・12月
リスクマネジメント委員会	毎月、ヒヤリハット、事故報告の集計を行い、傾向を分析した上で事故防止のための研修を行い、事故を未然に防ぐ。	月1回開催 【施設内研修】 5月・11月・3月
接遇委員会	言葉遣いだけでなく、表情や笑顔を意識して、利用者 と接し、好印象を得るような職員像を考え、職員に周知するとともに、実践を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月・2月
環境安全対策委員会	毎月の避難訓練の実施や事業所内の設備の確認を中心に行いつつ、利用者への適切なケア方法に関しても取り組み、施設内研修で周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・1月

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①ドライブとして、近隣に桜の観賞に出かける。
5月	①下太田花祭り	①地域行事として、催される釈迦の誕生を祝う祭りを見学する。
6月	①野外活動（あじさい観賞）	①野外活動として、たつの市の世界の梅公園まで観賞に出かける。
7月	①七夕会	①七夕飾りを作成し、節句としての慣わしを実施する。
8月	①納涼大会 ②そうめん流し	①夏祭りとして、縁日を意識したイベントを実施する。 ②納涼を感じる催しとして、そうめん流しを実施する。
9月	①カラオケ大会	①いきがい・余暇活動として、カラオケイベントを実施する。
10月	①運動会	①運動会として、レクリエーション大会を実施する。
11月	①野外活動（紅葉鑑賞）	①野外活動として、たつの市の東山公園まで観賞に出かける。
12月	①クリスマス会	①クリスマスイベントとしてゲーム大会を行うとともにプレゼントを手渡す。
1月	①初詣	①初詣として、播磨国総社や魚吹八幡神社に出かける。
2月	①節分	①節分の豆まきを行う。
3月	①野外活動（紅梅見学）	①野外活動として、高砂市の曾根天満宮まで観賞に出かける。
毎月	①デイだよりの発行	①事業所での活動内容や取り組み等を月1回広報誌として発行する。

6. その他の事業

介護保険法による通所介護事業の他に次の事業を実施する。

事業名	内 容
いきがい デイサービス事業 (姫路市委託事業)	65歳以上で、介護保険に該当しない(自立)高齢者を対象に、生きがい対策として、健康管理やドライブ・レクリエーション・創作活動・手芸活動等のサービスを提供する。 実施日時 … 日曜日(年末年始を除く) 職 員 … 生活相談員、看護師、介護員、運転手 各1名

7. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者にとって、より安全な利用を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内 容
4月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
5月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
6月	消防訓練 ※網干消防署立入検査	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明 網干消防署の館内設備等立入検査
7月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
8月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
9月	自然災害対応訓練	福祉避難所開所手順、避難手順の確認
10月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
11月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
12月	消防訓練 ※第二ホームと合同訓練	通報及び避難手順、役割分担の確認、通報機器の操作手順の説明
1月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
2月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
3月	消防訓練	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明

8. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	管理者・相談員
5月	リスク管理研修	介護職員	リスク管理委員会
6月	食中毒予防研修	全職員	感染症対策委員会
7月	接遇研修	全職員	接遇委員会
8月	介護技術に関する研修	介護職員	環境安全委員会
9月	食中毒・感染症予防研修	全職員	感染症対策委員会
10月	倫理に関する研修	全職員	管理者・相談員
11月	リスク管理研修	介護職員	リスク管理委員会
12月	感染症予防研修	介護職員	感染症対策委員会
1月	社会資源に関する研修	全職員	環境安全委員会
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	接遇委員会
3月	リスク管理研修	介護員	リスク管理委員会

9. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職	・各事業所を取りまとめるリーダーとして求められる役割や職員のストレスマネジメント等について	リーダー研修
法人全体	・福祉のプロとして、選ばれる事業所となるために必要なマナー等について	接遇研修
法人全体	・職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修